

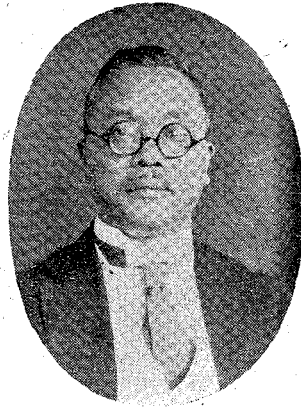
説苑



歴代内務土木局長と其時代 (十五)

三邊長治氏

清水生



隣にある祕書室に入つて、知事に面會用件を述べて取次を

大阪城の直ぐ
前にある大阪府
廳に、三邊大阪
府知事を訪ふた
のは去る三月十
二日であつた、
直ちに知事室の

依頼したところ一屬官は「知事は只今新任早々であるから管内を巡視中で今日も丁度堺附近を視察に赴かれて留守であります」が明日は内鮮融和の會議等がありますから在廳の筈です」と云はれたので不在なれば仕方なく久し振りに心齋橋筋や難波等の大阪の中心地である盛場の市街を歩いて見て天王寺公園を通ふて最後には我國で大和の法隆寺とともに最古の建築物で聖德太子の創立したあの支那古代の模形建築の天王寺に參拜したが、翌十三日は早朝に起きて午

前八時少し前頃には府廳のすぐ横裏にある知事官舎を訪ふたのであつた。取次の者に刺に通じて面會を求めたら早速玄關の右側にある應接室に通されたが、待つこと間もなく三邊知事はニコ／＼顔で現はれた。嘗て筆者は小橋一太氏が東京市長在職中に東京市には纏まつた清掃の文献がないからこれを一纏めにして江戸明治大正を通じての清掃史を編纂して置こうと思ふ材料は清掃部には、多少集まつてゐるからこれを主として纏めてやつてくれとのことであつたので引受ける、市の囑託になつたことがある、その當時三邊氏は第一助役であつたから五六度市長室で顔を合せたこともある故に面識はあるが、親しく語を交はしたのは今回が初めてである。筆者は先づ來意を述べると氏は、夫れはわざ／＼大阪までは大變であつた、何れ來月上旬には地方長官會議があるから上京しやうと思ふてゐる……。

と述べられたが、實際は御上京の際に世田ヶ谷の御自邸にでも御尋ねしやうかと思ふたのですが御上京中は會議やら其他でなか／＼御多忙中であらうと推察して會の平井小

島の兩幹事等にも相談して序でと云ふと甚だ失禮ですが、どうせ静岡に前の土木局長であつた宮崎氏を訪問せねばならないから、いつそ大阪まで足をのびして御伺ひしたやうな次第ですと……夫れから話は氏の土木局長時代に移つたのであつたが三邊氏は。

僕の土木局長就任は確か昭和四年の七月で、濱口内閣の成立と共に、岡山縣知事から轉任したのであつたが、僕の時代には土木局には例の水利權の問題や其他いろいろの諸問題で土木局の權限争が各省との間にあつた譯けであつた、然し僕はこゝにいふ權限争に没頭するのは決して良くないと思ふたから、水利權の問題も自動車等の問題も夫々遞信省や鐵道省と交渉の上出來得るだけ解決に努力した。

と氏はこゝで他から見れば消極的であるかも知れんが、自分は餘り理論等をこね廻して土木局と他省の間に權限争をして、相剋摩擦を起すのは却てよくないと考へたのであると語られた後に。

例の富山縣の庄川問題即ち共同電力と飛州木材との一大争ひは僕の前任局長であつた宮崎通之助氏時代からの一懸案となつてゐたが、これは議會でも重大問題となつて其の儘にして置いては、延いては治安の問題にも重大の影響を及ぼして來るので、これが解決には非常に努力したもののじやが、遂にダム設備を變更して木材は流木せしめると共に發電をもさせることにした。僕の考へでは社會一般から觀察して比較的公平なる解決案であると思ふて解決したのであつた。

氏はこの問題に付いて、圓滿解決の運びに至つたことをこゝで縷々述べられたが更に言葉を次いで。

元來土木局といふ所は他の局とは異つて仕事を主とする所であるから、事務系統の人々と技術系統の人々との調和が最も大事である、この調和が克く行かないと土木局の仕事は自然よく行かないのは勿論何等の成績等も擧がるものではない。僕は在職中は第一にこれを考へて勉めてこれが双方の圓滿調和に力を致したのであつた。そ

の結果はどうであつたか知らないが、兎も角僕の就任中は双方の意志も克く疏通して頗る圓滑に仕事が進んで行つたやうであつた。

濱口内閣のあの緊縮財政方針は土木局の豫算にも非常に影響して、これがため實行豫算まで編成して消費節減をやらねばならぬやうになつたが、夫れでも事務官等は技術部の人々と克く折衝の上諸方面に成るべく多くの豫算を取つて、圓滑に仕事を進めてゐたやうな有様であつた。僕は土木局長になるずっと以前に地方局にゐて都市町村の兩課長や行政課長等をやつたことが、丁度半分位経験になつて土木局長になつてからも克く地方の事情が判つて土木行政——土木事業と當時の政黨關係の影響等が克く察知が出來た、僕は土木行政——土木事業といふやうなことは全く國利民福に基本を置いて國家的見地から公平に遂行したつもりであつた。

と氏は政黨政治の旺盛なる時代に於ける地方の政黨の地盤關係や、黨争の結果は延いて土木行政にも至大なる

影響を及ぼしがちなことや、亦宮城縣知事時代にあの東北の大海嘯が起つてこれが復舊に努力して復舊費の如きも利息の少い金を融通したことや、あとでその金は全部返償をせずとも済んだことや大藏省との交渉のこと等にも話は發展したが、更に話題は道路問題に移つて。

全體道路は古來から人類の生存するところには設置されてゐたものであつたが、昔は道路は單に歩行者と牛馬車輛との要求に應ずる位のものであつたから、道路の交通上に於ける價值效用は比較的に重要視されなかつた觀があつた、然るに近來の道路は、その交通具の種類形體が複雑多岐となつて、殊に自動車の顯著なる進歩發達は道路をして鐵道に對抗し得る特色ある近代交通機關たらしめたのである、ここに於て道路を改良し交通機關を統整し經濟文化の進展に資し、一般大衆の日常生活に低廉なる近代的道路の交通要具の利便を寄與することは道路行政の眼目でなければならぬ。

と氏はこゝで例を引いて歐米各國の道路行政の目的に付

いて語されたのに次いで。

我國の道路は近年著しく改良發達を見たが、尙その大部分は路幅は狭く屈曲は多く勾配は急にして、路面は大陸のまゝに置かれて道路の目的たる一般交通の用に供せらるゝには多大の不便を感じる状態にないとは云へない。

とて我國の道路は將來益々改良すべき餘地の多いことを述べ、従つて道路改良の一日もゆるがせにすべきではないと語られたが更に。

道路が充分に改良されて、設備が出来上り亦道路の交通要具が益々發達し普及するに至つたなれば地理的には遠隔なる土地も經濟的には距離は短縮せられて、従つて土地の利用は益々増加されて、その產出物は或は生産品として又は原料品として迅速に供給地から需要地に輸送し得るから、生産費は減少し産業の發達を助成するに大なる關係を持つことはいふまでもないことじやが、近世になつて國民の經濟生活が顯著なる進展を遂げたのもそ

の原因は勿論いろいろあるが道路及交通機關の改良進歩が、その重要な原因の一つであつたことは何人も異論はなからう。

ところで氏は鐵道と道路の關係に話を進められて。

各種の交通機關は各々特異の機能を發揮もなし亦保有もしてゐるが故にその間何等の優劣を付け難いことは勿論であるが、就中時勢の進運に應じて目覺しい發達を遂げて、我國の産業經濟界に甚大なる効果を擧げてゐるのは、鐵道の輸送力である。しかし鐵道は建設に多額の費用を要し長距離大量輸送の特質を發揮するのでなければ經營が困難である、これに比すると道路の方は建設費は遙かに少額であつて然も道路に依る自動車運送は、軒先運送に適して仲介經費を省略するの特長がある上に、自己個有の快速力を以て生産品或は原料品を供給地から市場へ送り亦旅客貨物を軒先へ直接且迅速に運送し、亦運賃の如きも鐵道のそれに比較して低廉であるが故に、自動車運送は時代の需要に應じて普及發達し得る可能性

は大いにあると共に現在でも顯著なる發達を遂げてゐる。鐵道省が自動車交通網を確立したのも、この間の事情を明かにすることが出来るのである。

と氏は話を續けて。

併乍ら鐵道は鐵道として特異の機能を有してゐるから自動車運送が將來益々普及發達したからといふて、直ちに鐵道の不必要を招來するものではない、寧ろ兩者は相寄り相助けて、陸上交通運送に従事して萬全を期せねばならぬのであると思ふ、即ち自動車運送は或は單獨に或は鐵道の營養機關として、交通上運送上の重要な地位を持つものである、従つて我國は將來益々東亞に飛躍せねばならぬ絶對的地位にあるから一層道路問題道路改良には關心を持たねばならぬ。

と氏は縷々として道路の改良問題を説き、そうして最後に官民協力して、斯業の發展のために盡力されんことを僕は望んで已まないものであると言葉を結んだのであつた。

緒て三邊氏と筆者の談話は其他氏が地方長官時代といつ

ても現在も地方長官ではあるが岡山宮城の各縣知事當時の
出來事や、歐米各國に出張を命ぜられて赴いた當時の追懷
談ともいふいろ／＼の話しに雜談を取替したが、やがて筆
者は時計を見ると最早や九時半を過ぎてゐたから、餘り永
居するのも、氏は大阪府知事といふ重要な職務を持つ頗
る多忙な事を鑑みて、この位にして官邸を辭し去つたので
あつた。こゝで氏の略歴を頗る簡單に書いて置こう。

氏は明治十九年十二月に富山縣三邊長三郎氏の長男と
して同縣下に生れてゐる、明治四十四年に東京帝國大學
獨法科を二番といふ優秀な成績で卒業して、直ちに高文
試験に合格してゐる、最初は内務屬として本省に見習を
やつてから、愛媛縣大阪府の各理事官を勤め、大正六年
には再び本省に戻つて地方局事務官となり、次いで市町
村、都市、行政の各課長を勤めたが、その間海外に出
張を命ぜられて、歐米各國を歴巡、主として都市行政を
視察研究して歸朝後は都制案の基礎案を立案し又普通選
舉法の制定にも參畫してゐる、大正十四年八月に山梨縣

知事に昇進し、次いで徳島岡山の兩縣知事を歴任して、
昭和四年七月に濱口内閣の成立と共に、安達内相の下に
土木局長となり、資源局參與を兼ねたのである。これは
故小橋一太氏が當時濱口内閣の文部大臣であつたから同
氏と同郷關係の安達内相に氏を推輓したのである、次い
で氏は地方局長に轉じたが昭和七年十二月政友會の總裁
犬養毅氏が内閣を組織するに當つて、氏は常々民政系と
見られてゐたので、自然其の地位も危ぶまれてゐたが、
結局宮城縣知事に左遷されたのであつた、更に昭和八年
七月には愛知縣知事に榮轉し同九年八月には岡田内閣の
文部次官となり、松田源治、川崎卓吉兩氏文相の女房役
として働いたのであつた。この時も亦小橋一太氏の推舉
に頼つたものである、昭和十一年の六月に廣田内閣の成
立と同時に平生氏が文相として就任するや辭職して暫時
浪人生活をしてゐたが、翌十二年七月に小橋氏が計らず
も東京市長に選ばれて就任すると共に氏は小橋氏の徳惠
に依つて、東京市第一助役となつたが、小橋氏が病氣で市

長を辭すると氏も亦同十四年四月に助役を退職して再び浪人生活を送つてゐたが、最近に至つて近衛内閣の平沼内相に見出されて三府の一つである大阪府知事として地方長官に返咲いたのである、從三位勳二等は現在氏が賜つてゐる位階勳等である。

これが氏が今日迄に官界を歩んで來た経路の大略であるが。氏はかやうに官界遊泳術には頗る上手の方である。夫れでも若い時分には却々相當に理窟をこね廻して、頑として自説を曲げず、随分強情を發揮したこともあつたさうである、その一例として氏は嘗て内務省の法令審査委員當時の如き、或る法令に反對して、數枚に及ぶ意見書を附して最後迄譲歩しなかつたために、遂に上司の命令によつて辛ふじて納得したといふ、本省始つて以來の記録を残した事も本省内に一の話題として傳つて居るといふことである。

三邊氏が土木局長に就任したのは、氏も前の談話で云つてゐるやうに、昭和四年七月二日に成立したる濱口雄幸氏を首班とする民政黨内閣の時で、熊本縣出身の同士會憲政

本黨民政黨等々と黨界生拔きの政黨政治家である安達謙藏氏の内相の下で同年七月五日であつた。當時の内務省の幹部級の顔觸れは潮惠之輔氏が介添役として次官の地位にあり。次田大三郎氏が地方局長に、安達氏と同郷の關係にあつて故陸軍元帥上原勇作氏の女婿である大塚惟精氏が警保局長に、池田清氏が神社局長に、赤木朝治氏が衛生局長といふやうな所であつた。濱口首相が不慮の災難に遇つて外幣幣原喜重郎氏が一時臨時兼攝首相代理となつたが、其後間もなく濱口首相の辭職と共に後繼内閣組織の本命は若槻禮次郎氏に降下して若槻氏が再度の内閣を組織するに當つて安達氏は依然として内相に留任してゐたが、次田氏が昭和六年四月十五日に地方局長から警保局長に轉するに及んで氏はその後を受けて土木局長から地方局長に轉じてゐる、故に三邊氏が土木局長在職は約一ケ年と九月の間であつた。而して氏が在任中に利根川及荒川下流の二改修工事と神通川流域砂防工事と下關港修築工事は順序よく竣工してゐる、更に氏の局長時代に新に着手せるものは、桂川流

域砂防工事にして淀川改修増補がある、亦鹽釜、敦賀兩港の修築工等案は氏等の努力に依つて竣工期に近づきつゝある事だ、まあ大體氏の土木局長在職中に於ける主なる土木工事は、斯様のものであるが、又氏が土木局長在任中は第三次治水計畫の時代であつた、この第三次治水計畫とは、あの大正十二年九月に突發した關東大震災の餘波を受けて財政緊縮の必要上からも治水費豫算中、其一部を繰延せざるを得ない状態に立至つたのであつた。従て大正十三年度に於ては、新規の着工は、全部見合となり、更に同十四年も只だ單に第一期河川である綠川のみに起工を止めたやうな次第であつたが、夫れが昭和元年から以降七ヶ年間に、鬼怒川、北川、旭川、狩野川、大淀川、那賀川、大野川、渡川、木津川、川内川、安倍川、太田川、多摩川等僅かに十三ヶ川が起工實現を見たやうな状態であつたから、従て氏の土木局長時代にも濱口内閣の極端なる財政緊縮方針と大震災の影響の餘波を受けて相當に治水豫算は緊縮されたやうであつた。亦港灣の改良工事については、政府は明治初年以來

或は直轄工事を起したり、又は國庫補助を與へてこれが助成に努力して來たが、我國の國運が急進するとともに、港灣問題は益々その重要性を加へて來たので、明治三十三年に港灣調査會を新設して港灣に關する重要事項を審議したが、同三十六年に至つて各種の調査會廢止と共に一時廢絶したのであつたところが其後同三十九年に再び内務省に港灣調査會を設置して、同四十年には港灣調査會官制が定められたのであつた、そうして我國の主要港灣を選定して國家が直接に修築するものや、地方起工のものに對して相當補助を與ふるものや、地方の獨力經營に委すべきもの等の區別を付けたのであつたが、三邊氏の局長時代には、前土木局長であつた宮崎道之助氏時代と前後して小名濱、宮古、高知、七尾、尾道、舞鶴、博多の各港と更に秋田縣施行の工事であつた土崎港の八港を昭和四年度から國の直轄施行として起工したのであつた。亦氏の土木局長在任中に於ける道路改良事業の大略を見ると、當時我が經濟界は不況の影響を受けて、全國に亘る幾多の失業者は續出し頗る

寒心に堪へざるものがあつた、夫で専ら一般労働者の失業を救済するのを目的として、失業救済道路改良費なる稱呼の下に、一種の失業者救済のために道路をつくる計畫が出来たのであつた。勿論従來とて道路改良費として道路の改良を助成するために、地方をして國道以下適當なる道路改良事業を起興せしめて政府は相當補助をなすの方針を以て望んでゐたのであつたが國家の直營事業として、氏の任期中の昭和五年に於て種々計畫をなして、昭和六年度から失業救済のため國營道路改良工事を施行すると同時に地方に於ても國庫から相當額の補助を與て實施する府縣道の改良工事を施行し夫と相俟て効果を擧ぐる計畫をしたのであつた。そうして失業救済事業としては、獨り道路のみに止らないで、河川港灣等にも及んだのであるが焦眉の急としては、普遍的である道路工事に依るのが最も効果があるの

で、氏が土木局から地方局に轉する前後に於て國道改良工事の撰擇を見たものであつた。一箇年度を限つて完了するのを目途にして着手せるものであつたが、この工事の總て

は機械力によらないで、其の工事に使役する労働者は、全部その地方々々の地元失業者に限つて採用したのであつたから失業緩和には相當役立つやうでもあつた、然しこれ位では當時の状況から見ても所謂燒石に水の感がないでもなかつたやうであつた。

三邊氏が昭和六年に土木局長の椅子から地方局長の椅子に轉じた後に於ても、經濟界の不況は依然として解消せざるのみか却てその度は益々深刻味を加へ來つて、不景氣の聲は全國の津々浦々にまでも充滿する有様であつた。從つて各種事業の萎靡不振は極度に達して何れの工場を見てもその煙突には黒煙一筋すら上らずも財界は益々萎縮して經濟界は極度の不安に襲われた、爲に失業者は刻々増加の一途を辿る狀況であつた。そこで道路改良事業と結び付けて一舉兩得なる失業救済策といふやうな事になつたのであるが、こゝでは三邊氏は既にこの計畫には參加してゐるが實行時代は氏のとくに土木局長になつた丹羽七郎氏の時であるから只だ當時の模様を一筆書いて置くことにする。

三邊氏は昭和六年の中程までは土木局長としてゐたのであるが、その昭和六年度に於て簇生する失業者を救済する必要が生じたのと道路改良の急務なるとに鑑みて、失業対策の一つとして前記のやうに失業救済、道路改良豫算を設けたのであつた。これがために新に國道工事の國直轄施工の制度を設けて千七百五十萬圓を以て政府が自ら國道を改良し更に百萬圓を以て北海道に於ける國道を改良すると共に地方をして府縣の道路改良事業を起さしめて六百萬圓を補助する外に昭和五年度の冬期に於て失業者救済のために東京府及横濱川崎兩市に三百萬圓を補助して道路改良事業を執行せしめたのであつた、然も是等の總額は二千七百五十萬圓であつたが、その財源は二千三百萬圓を道路公債の發行に依つて補ひ關係府縣に對しては五百五十萬圓を負擔せしめてゐる。これが氏の土木局在職時代であつた。翌年の七年に於ても益々財界は不況の度を加速度的に加へ來つて、失業者は増加の一方を辿るのみであつたから當時の土木局は政府と接衝の上三邊氏の在職當時の残工事四、五兩

月分として國道改良費二百九十萬餘圓府縣道改良補助費百五十萬圓北海道國道改良費十六萬餘圓及び東京横濱兩都市冬期應急失業救済事業費補助百三十七萬餘圓合計五百九十五萬餘圓を支出して失業者を救済すると同時に道路改良の促進を計つた、これは時の第六十回帝國議會が解散されたので豫算が成立せなかつたが、失業者の救済は焦眉の急を要するか故にかよの所置をとつたのである。恰も世界的經濟界の不況は益々深刻を加へて失業者は續出するの有様であつたから積極的に事業を起し産業の振興を圖つて失業の防止と救済とに努むる方針を採つたのであつたが、これは若槻内閣瓦解後に成立した犬養内閣時代更に次いで出來た高橋是清氏を首班とする所謂高橋内閣の重要な政策の一つでもあつた。かうして道路改良問題に付ては新に産業振興道路改良事業を計畫して以て自動車の發展に伴ふて新に要求せらるゝ道路改良の急に應じて自動車の機能を産業の進展に利用することを企圖したのである。これは從來の道路改良計畫が徒らに長期に亙るばかりではなく國庫補助

政策のみを以てしては、その効果は充分ではないからといふのであつた。夫れ故に昭和七年度以降五ヶ年度に亙る計畫を樹立して國道直轄の制度を確立するに至つたのである、この計畫の下に第六十二回帝國議會に總額千八百二十五萬九千餘圓の追加豫算を提出して其の協賛を得たので千二百六十二萬餘圓を以て國道の改良費に當て又北海道の國

道改良のために八十三萬三千餘圓を支出して更に府縣道以下の道路改良に對して四百八十萬圓の補助費を支出し失業救濟國道改良事業豫算と合せて國道を改良することになつたのであつた。然るに財界の不況は彌々深刻の度を増し來て全國農村漁村等に於ける疲弊は一層甚だしくなつて到底このやうな計畫を以てしてはその窮狀を打開することは絶對に不可能である實情にまで立至つたので更に政府は第六十三回臨時議會の協賛を経て農村振興に必要な道路工事を起興して既定の産業振興と國道改良事業とを併せて國道改良費百十四萬五千圓を追加し更に別途に於て農村振興道路助成費を創設して府縣道改良補助費四百三十一萬圓町村道

路改良補助費三千八百二十萬六千圓合計三千二百五十一萬六千圓を追加して工事を施行することとしたのである。

先づ當時の様相はこの位にして置くが、當時財界經濟界の不況は延いて深刻なる不景氣の暴風に襲はれて全國津々浦々に至る迄人々は鹽菜の狀況でその日暮しに漸く過ごしてゐた、故にこの失業救濟道路改良計畫は時期に適したとはいふまでもないが、然し彼のルーズベルト米國大統領が不景氣失業者救濟事業に乘出したあの尨大なる計畫、あの思い切つた救濟計畫に比較して見ると云ふにも足らない僅少のものではあるが、然しこれがために各地に於ける失業者群が多少とも救濟されたことは事實である。

併て茲に以て三邊氏が土木局長在職當時の直轄土木事業費はどの位であつたかを調べて見ると氏の就任したる昭和四年度には河川費は二千二百二十一萬六千餘圓でこの内譯は低水工事費七十六萬二千餘圓高水工事費千九百四十五萬四千餘圓亦砂防費百四十三萬六千餘圓であるか、その内工事費は九十九萬九千餘圓、補助費は四十三萬七千餘圓で

あつて事務費は百二十九萬四千餘圓、調査費は六萬四千餘圓である。これを昭和五年及び六年度に見ると、河川費中低水工事費は七十萬七千餘圓更に六年度は六十三萬三千餘圓と順次に減少してゐる。高水工事費の方はこれも亦順次減少して昭和五年度は千四百六十八萬四千餘圓となり更に昭和六年度は千五百一十一萬三千餘圓となつてゐる。然し兩年度はこれに九千餘圓と二萬餘圓か何れも加はつてゐる。砂防費は工事費に於て昭和五年度は六十六萬五千餘圓同六年度は六十八萬三千餘圓補助費は四十五萬八千餘圓と二十三萬三千餘圓となつてこれも亦大體に於て減少してゐる。更に事務費も亦百十八萬九千餘圓と九十九萬九千餘圓とこれも減少してゐるのであつて調査費も九萬餘圓が七萬三千餘圓に減少を示してゐるが、これが昭和五年六年の兩年度に於ける大體河川費の決算額による金額である。更に道路橋梁費額を見ると、昭和四年度には補助費三百三十三萬六千餘圓同五年度には三百十二萬七千餘圓同六年度には八百萬六千餘圓になつてゐるが、港灣費は事業費に於て昭和四年度は

七百五十二萬三千餘圓同五年度は七百十八萬七千餘圓同六年度は六百八十二萬三千餘圓と逐次減少してゐる。港灣補助費の方は昭和四年度は五百萬五千餘圓同五年度は三百九十萬九千餘圓同六年度は二百二十五萬五千餘圓とこれも亦逐年減少を示してゐる。若し夫れ水道及下水道の補助費に至つては昭和四年度は百五十五萬千餘圓同五年度は百六十六萬二千餘圓同六年度は百五十三萬餘圓となつてゐる。而してこれ等は大體の數字ではあるが失業救済道路費は含んでゐない、その當時の土木事業と其實際支出額を見る參考のために記載したのに過ぎない。

嘗て筆者は三邊氏のことを書こうと思ふて何が資料にすることを求めてゐたが却々見當らない只た氏が「土木行政に付てと題して、斯様なことを書いてある一つの小冊子があつた。讀んで見ると面白いところがあるから要點を抜萃して見ると。」河川行政と言ふことは、河川を對象とする行政であるから河川を物的見地に於てこれを觀察すれば水流、水面及びこれを維持するために必要な施設である。

故に河川行政は水を目的とする行政とも言ひ得るのである。と冒頭に云つて、人類の文明と河川との密接なる關係を述べたあとに水は或る時には人類を脅威するが又或る時には人類を破滅にも導き亦これを利用することによつて人類を益するものである。故に古來から能く水を治め能くこれを制し、能く利用したものは繁榮を來たしたのであるが、この法則は今日に於ても尙ほ有効に現代を支配してゐると水に付ての特質論を試みて更に。

「斯の如く水を目的とする所謂河川行政は、其の重心を何所に置くかと云へば、是は水を治めること、水を利用することの二つの點に置かれてゐるのであつて、畢竟河

川行政の要諦は水の害を除き水の利のあるところを吾々國民生活に利用するにある。

とて治水と利水の區別を述べて、河川行政は取敢へずこの治水を基礎として發達したものであることを論じ次で。

利水に關しては飲料、灌漑、養魚、舟航等であるが、是等は主として傳統的の利水方法である、水の行政に付

て最近新しく重要な問題となつて來たのは流水の力を利用する動力問題で、輓近發電所の動力として水の利用價値は躍進的に増加したのである、然してこの流水の利用と傳統的の水の用法との間に於て、極めて面倒な亦興味深い關係が進展して來たのである。例へば水力發電事業のために灌漑用水の引入れに影響を及ぼすとか、漁業が衰微するとか、又は舟筏の航行に支障を來たす處があることである。斯樣の場合に於て傳統的な從來の利水事業を保護するか、又は新しい水力發電事業を奨勵するかといふ事は我國の産業上に頗る重大なる關係を有つのである。

とこの問題に付て三邊氏は從來の傳統的の利水事業の保護のみに偏するとか、又は近時益々勃興して來た發電水利事業にのみ重きを置くといふ様なことをせずして、克くその時の國情に策應して、公正に兩者を出來得る限り調和せしむべきであると書いてゐる。更に進んで氏は「水に關する法規」のことに及び之れを法律的に分類すれば公水法と私

水法に分類することが出来るが、現在に於ては尙ほ不備の點が多々あるを指摘してゐる。次に氏は道路行政に付ては道路行政の意義を云つたあとに。

道路が陸上に於ける交通機關として其の效用を發揮する上に於ては、各種の交通機關との脈絡連繫を保ち、是等各種交通機關の機能を十分に發揮せしむるためには、道路の配置を十分考慮しなければならぬ、固より各種の交通機關は夫れ々々獨自の特質を有して居るから、其の特質に鑑みてこれを合理的に配置することは必要である。交通機關を濫設することは國家的の不經濟を來たすのみでなく、無用の競争を惹起し双方の投資を危殆に陥らしむるものである、故に道路を開設するに當つても鐵道、自動車専用道路乃至軌道の存否といふことは其の效用に鑑みて十分なる考慮を拂つて道路網を制定することが必要であり亦道路行政を執行するに方つては常々この事を忘れてはならぬ云々。

と述べてゐる。夫れから港灣行政に關しては。

港灣行政は港灣を對象とすることは云ふまでもないことである、然るに港灣は船舶の出入碇泊の用に供せられる一定の水域であると觀念せられた時代もあつたが、港灣の機能の發展は、斯る如き原始的港灣の觀念のみを以ては満足すること許さないので、現在の港灣は其の機能の方面から觀て水陸交通の連絡機關である。従つてその設備區域は水陸両面にわたるものであるから港灣は水陸兩面に互る一つのリンクであるとせられてゐる。

と氏は斯様な次第であるから、港灣は彼の鐵道の終端を意味するターミナルと區別せられ又航路の終端を意味するところの船溜りや又は船着場と差別せられて、是等とは別個の意味を以て別個の存在をなすものである、隨てターミナルの如き、或は船着場の如きは港灣の本質から云へば從屬的のものとなせらるゝのである。港灣は斯くの如くにして初めて完全の存在となり又獨自の使命を有するので、茲に於て港灣に關する法律が必要となつて來るとその理由を詳論して我國の港灣に關する訓令や通牒又は行政慣習等の例を

引いて論じてゐるが亦近時著しく發達したる航空機の港灣接着に關することや、港灣の技術的方面又は經濟的關係にても説き及ぼしてゐる。

斯様には土木行政に關しては相當の抱負と識見を持つてゐるやうであるが、或る人は筆者に向つて三邊氏は土木局長時代にはあまりに右顧左眎しすぎて事務を敏速に處理せなかつたと云ふた人もあつたが、何しろ當時は政黨の勢力は頗る盛んな時代であつたから従つて土木事業は黨勢の擴張に利用されやすい唯一の武器であるから永らく各地の地方長官をやつた氏にはその行政事務を克く行つたことも亦非常に難關に遭遇して非常に苦勞したことも恐らくは深く身に浸みて幾多の經驗があるから圓轉滑達となつたのであるまいかと思はれるのである。

今や氏は我國の三府の一つたる大大阪に明府として地方長官中でも重きをなしてゐる、大阪府否な大阪市は云ふまでもなく我國に於ける最大なる實力を有する商工業都市である。我國の經濟的大動脈の心臟に比適する重要なとこ

ろである殊に近代戰の最も顯著なる特質は一大消耗戰にありと云はれてゐる、軍事専門家の推算によると、彼の千八百四十年の普佛戰爭の際に、兩軍を通じて最も多量の砲彈を消費した例はプロシヤ軍の一野砲が一日かゝつて漸く二十數發の砲彈を發射したのに過ぎなかつたが、現在では之を僅か三十秒前後で發射し盡すといはれる程である。この一事例から推しても近代の大規模の長期戰に於ては如何に多量の各種物資生産品を必要とするかは、自から明かである。今日の我國は一方に於ては依然として對支武力戰を繼續し、更に緊迫せる國際情勢に對處すべき高度國防を整備するの必要に迫られてゐるのみならず他面これに即應する國內生産力の急速なる擴充を圖らねばならぬのであるからこの見地に副ふて大大阪府市の持つ意義は將來益々重且大でなければならぬ、隨つてこの府に長官たる氏の責務も亦重且大といわねばならぬ、こゝに筆者は思ひ出すのは王安石のことである、彼は字を介甫といつてゐたが幼年の頃からして好んで書を読み文を克くして、所謂博聞強記にして

支那の地方田舎である江西省の撫州府臨川でも尋常の青年と其類を異にしてゐた、その王安石が才識の非凡なるを認められて勤縣の知事を拜したことがある。支那の一書にかういふことを書いてある。

王安石は知事に赴任するや水陸の便否は民業の發達に至大なる關係を有するを知れるが故に先づ堰堤を起し陂塘を決した。彼は備荒救災の資に充て兼ては縣民の産を豊かならしめむが爲に穀を貸與し息を立て、相償はしめ新陳相易ふの法を行つた、民の知識を向上せしめむが爲に學校を興した。流寇盜賊に備へむが爲に保甲を嚴にし、物資を多く生産するために各種の施設をなした、斯くて治績大に擧り縣民其徳に服した。

と。彼れ王安石は後日天下の宰相となるや新法を實施して國運の振張を計つたが畢竟堯舜の世を實現せしむるのが彼の政治の最高理想であつたことは彼は神宗の問ひに答へてゐる「陛下當さに堯舜を以て法と爲すべし云々」の奉答文に依つても推知出来るのである。

餘談は偕て置き三邊氏は府知事としての王安石の所謂第

一世を凌ぎ識千古を曠うしたるまでには聊か遠い感がある

も氏は常に小中學は勿論高等學校に於ても常に一二番を競

ひ亦東大を出でるに際して二番といふ優秀なる成績であつ

たことを見ても明かに郷土稀れに見る俊才であつたやうで

ある。氏は大體に於て謹直なる事務家肌の人物であつて、

荒波に棹をさす大膽不敵といふやうな人物ではないから勿

論英傑や奇傑といふ部類に屬する人物ではない。随つて好

良の官吏型といへやうが、長官として部下には極めて同情

と親切味の豊かな人であるから、氏は到るところ克く部下

に敬慕されてゐる。其の一例を云へば嘗て氏が宮城縣知事

を去つた後と雖も舊部下に途上で面接する際にも舊上官た

るの感を示さずして却て其の腰の低さには對者の恐縮する

ところであるとこれ亦某氏は筆者に語つたのでも判るやう

である。亦往々役人は氏のやうに永く官界に居れば其の有

象無象を問はず官僚臭の濃厚なものが多いものであるに、

氏は這般知事官舎で面接して見ても聊かも夫れがないのは

頗る筆者に敬意を拂はしめたのであつた。亦世上では政治家であれ、官吏であれ、實業家であれ、自己の名聲をことあるごとに吹聴したがる人々が多いが氏には全然かようなことはない。嘗て紫雲莊の橋本徹馬氏が。

總て政治家でも官吏でも宗教家でも神のみに知られる事を以て満足するやうでありたいものだ。國家が非常時だと云ふやうなときには必ずそこに幾人か大向ふの喝采を受けるやうな人物が輩出するが、其人達が喝采を受けつゝある間に實際の國情は日に覺まるやうでは堪まらな

い。若し總ての政治家が我勝ちに大向ふの喝采を受ける事を競ひ其内の或る人々が新聞紙上の英雄になりつゝある間に時局は適當に處理されて行くやうならば、それは眞の國難とは云へぬ時局であらう、眞の國難とは到底大向ふの喝采などは受けて居られぬ……幾多の愛國の士が或は國賊と呼ばれ或は非愛國者と誤られながら尊き埋草となり、自己の全生命にかけて國難の一角々々を打開する……その努力が集つて漸く時局が處理されると云ふや

うな事態を云ふのではあるまいか。されば自分のすることには「神のみぞ知る」を以て十分に満足するだけの三世達觀の人傑でなければ一大國難の時代には物の役に立たぬのであるまいか、祖國日本にも「神のみぞ知れる」幾多の人傑が欲しい、全國の無辜の國民の多くは衷心如何に其種の人の出でん事を望んで居るであらうか。

と最近の某新聞紙上に書いてゐるが、筆者も亦氏の言葉を籍りて云はゞ無辜の國民の一人なるが故に、全く同感の念を深くするのである。三邊氏は嘗てこれまで永く各地で地方長官であつた際にも亦帝都の市政に關與した際でも只だ黙々としてその職務に精進して何等の名聲をも求めず所謂その行動が芝居がかつたことは少しもないのは頼もしいと思ふのである。要するに氏は手腕力量もさることながら亦その一面に於ては謹嚴にして徳望の厚い人物といへよう。

氏の家庭は宗教的に見て淨土宗であるが氏は趣味としては謡曲と圍碁位であらう、殊に圍碁は初段の腕前があるとのことであるから素人碁としては中々強い方である。氏は亦

なか／＼の子福者である。氏の夫人は明治三十六年生れで青森縣阿部誠一郎氏の實妹で弘前高等女學校出身の才俊であるが、氏はらく子夫人との間に東京府立第三高女を卒業して仙波正氏に嫁する大正四年生の長女妹子を始め大正七年生で愛知縣第二高女卒業の二女俊子大正十二年生で東京府立第三高女出の三治子昭和二年生で四女晶子同四年生れの五女貞子同九年生れの六女文子嬢等がある。

今や我國は有史以來の千載一遇の非常時局である。この重大なる時艱を克服して所期の國策を遂行してその目的を達成するには國家は幾多の人材を必要とするは云ふまでもない。氏は例ひ一國の運命を雙肩に擔ふところの所謂棟梁の臣ではないが、現下我國を繞る國際關係の急迫せる情勢に於て中央地方内外を打つて一丸とする舉國一致體制の確立に地方指導者として我國の尤も經濟的樞要の地に於て其の長たるの地位を占め國家行政の現地第一線を擔當する重大なる責任の地位にある。故に筆者は氏に望むに自健以て克く大阪府民の氏に對する信頼に答へ延ては國運の進展と

時艱克服に善處せられて心から府民の敬慕を受けられんことを望むるのである。

謹告。本誌に毎號連載中の「内務土木局長と其時代」も丁度本誌で同を重ねること十五回に及んだが、三邊氏のあとに昭和六年四月土木局長に就任した丹羽七郎氏の時代からは近代道路の問題について幾多の新しいことが出て來た。現に米國自動車專業會議所のジョージ・パウワー氏等の來朝に依つて専用自動車道路の研究等々が一層進められて自然路政上にも新しき問題が検討されて來たので此際は迄の技術を回顧して見ることは必要であらうと思ふ。仍て本題は暫らく休憩し次號からは内務技監の方面に秃筆を向けることにする。

× × × × × × × ×